

【資料1】

関交企第193号
関交推第46号
関自旅一第1440号
関海旅第771号
令和5年2月28日

各地域公共交通確保維持改善事業
実施協議会 会長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

標記について、地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日付け、国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）8.（1）②の規定に基づき、地域公共交通確保維持改善事業に係る二次評価を実施しましたので、評価結果を通知します。

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月16日

協議会名: 青梅市公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1. 公共交通に関する状況把握(令和3年度からの継続) ○時代潮流や上位計画等の再整理 ○これまでの取組、人口や主要な施設と公共交通との関係、公共交通の状況の再整理 ○地域の多様な輸送資源の活用検討(ベストミックス) ○鉄道と路線バスのサービス圏外への対応検討 ○新技術の活用検討 ○令和3年度に実施した市民アンケートの結果分析にもとづく課題の整理</p> <p>2. 課題の整理 ○公共交通を取り巻く状況に関する課題と公共交通に関する課題の整理</p> <p>3. 公共交通の基本的な方針と目標 ○あるべき姿、公共交通の役割、目標の設定</p> <p>4. 公共交通施策 ○施策体系の構築、公共交通施策の検討</p> <p>5. 計画の推進方策 ○推進体制、協議会の役割、目標値、実施工程などの検討</p> <p>6. 計画書の作成 ○計画案のとりまとめ、パブリックコメントの実施と対応 ○地域公共交通計画(本編、概要版)の製本、共有</p> <p>7. 協議会の運営 ○第1回は令和4年5月6日に書面開催 ○第2回は令和4年8月2日に開催 ○第3回は令和4年11月10日に開催 ○第4回は令和5年1月16日に書面開催 ○第5回は令和5年3月に開催予定</p>	<p>A</p> <p>調査事業が計画どおり適切に実施された。</p>	<p>【実施時期】 令和5年3月に計画策定予定</p> <p>【実施項目】 (1)時代潮流と上位・関連計画等の整理 (2)公共交通に関する状況把握 (3)市民等のニーズの把握 (4)現状・問題点のまとめ、課題の整理 (5)課題に対応した施策の検討 (6)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (7)協議会の運営</p> <p>【計画策定の方針】 ○「公共交通のベストミックス」、「鉄道と路線バスのサービス圏外への対応」、「まちづくりと連動した公共交通ネットワークの構築」、「グリーンスローモビリティ、MaaS等の新技術の活用」を検討する。 ○持続可能な公共交通サービスの実現を目指すための計画目標および施策を策定するとともに、達成状況を評価するための数値指標を設定する。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。 ・観光客に対応した交通についても、ニーズを捉えて試行錯誤していただきたい。
--	---